

# ■建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請の手数料<sup>※1</sup>

## 1. 住宅

### 【性能基準】

延べ面積(㎡)		認定 手数料(円)		変更認定 手数料(円)	
		適合証添付しない	適合証添付する	適合証添付しない	適合証添付する
戸建	200未満	34,000	4,700	19,000	4,700
	200 ~	38,000	4,700	21,000	4,700
共同	300未満	69,000	9,300	39,000	9,300
	300 ~ 2,000未満	110,000	20,000	67,000	20,000
	2,000 ~ 5,000未満	200,000	45,000	120,000	45,000
※2	5,000 ~	280,000	80,000	180,000	80,000

## 2. 非住宅

### 【モデル建物法】

延べ面積(㎡)		認定 手数料(円)		変更認定 手数料(円)	
		適合証添付しない	適合証添付する	適合証添付しない	適合証添付する
~	300未満	87,000	9,300	48,000	9,300
300 ~	1,000未満	110,000	16,000	63,000	16,000
1,000 ~	2,000未満	150,000	27,000	86,000	27,000
2,000 ~	5,000未満	240,000	80,000	160,000	80,000
5,000 ~	10,000未満	310,000	130,000	220,000	130,000
10,000 ~	25,000未満	370,000	160,000	260,000	160,000
25,000 ~		430,000	200,000	320,000	200,000

### 【標準入力法・主要室入力法】

延べ面積(㎡)		認定 手数料(円)		変更認定 手数料(円)	
		適合証添付しない	適合証添付する	適合証添付しない	適合証添付する
~	300未満	230,000	9,300	120,000	9,300
300 ~	1,000未満	280,000	16,000	150,000	16,000
1,000 ~	2,000未満	370,000	27,000	200,000	27,000
2,000 ~	5,000未満	520,000	80,000	300,000	80,000
5,000 ~	10,000未満	640,000	130,000	390,000	130,000
10,000 ~	25,000未満	760,000	160,000	460,000	160,000
25,000 ~		870,000	200,000	530,000	200,000

## 3. 複合建築物の場合

上記、住宅に定める金額と非住宅に定める金額を合計した金額とする。  
(詳細については、建築住宅課までお問合せください。)

## 4. 認定申請に併せて、建築基準関係規定の適合審査を申し出る場合

上記の金額に、建築確認申請に係る手数料相当額を加えた金額とする。

※1 複数建築物の認定を申請する際の手数料は、棟ごとに算出した手数料を合算した金額とする。

※2 共同住宅の共用部分を評価しない方法を用いる場合の手数料は、  
共用部分を除いた床面積に基づき算出した金額とする。